



AWG-LCA、AWG-KPハイライト 2009年8月12日水曜日

午後、AWG-LCAは週半ばの中間報告会議を開催した。水曜日中では、AWG-LCAおよびAWG-KPでの非公式グループ会議が数回開催され、適応、共有ビジョン、緩和、附属書Iの排出削減量、LULUCF、柔軟性メカニズムについて議論した。

AWG-LCAの中間報告会議

AWG-LCAの中間報告会議で、議長のZammit Cutajarは、前半2日半分の会議の進捗状況を検討した。

G-77/中国は、文書の要素の結合方法を検討する一方で、提案した締約国の明記は続け、全ての意見をバランスのとれた形で示す必要があると指摘した。同代表は、各グループ内で提案を調整、統合するのは時間がかかると指摘する一方、途上国の立場を統合することは、交渉を進展させると主張した。

米国は、議長および進行役の努力に感謝した。EUは、進展状況に比較的満足していると発言、特に意見の集約が可能な分野に焦点を当てる手法を推奨した。メキシコは環境十全性グループの立場で発言し、全面的な交渉モードに転換する必要がある述べ、バンコクで交渉可能な文書を作り上げる必要があると主張した。同代表は、同じような考えを持つ諸国同士で協議するとともに、他の関心のある締約国とも協議することを提案した。スーダンも、全ての締約国が全面的に参加する権利を持っているとし、予定について締約国間で協議する必要があると指摘した。

サウジアラビアは、意見の集約プロセスにおいては、提案の内容が薄められたり、削除されたりすることのないように注意する必要があると警告した。G-77/中国、サウジアラビア、ボリビア、スーダンは、文書の中に提案国を入れるよう提案した。議長のZammit Cutajarは、元来、この文書を作成する際には、提案した国名を明記しないようにとの指示を受けていたと指摘、文書を統合する場合には、国名を入れることが困難になると指摘した。同議長は、この問題を夕方の非公式会議で議論できると述べた。

この文書の構成に関し、議長のZammit Cutajarは、疑問点のなかには政治的で概念的なものがあるが、文書の配置や他の構成上の問題に関係するものもあると指摘した。インドは、緩和に関する1(b)(i)項と1(b)(ii)項では本質的な違いがあるとし、フィリピンとともに、この二つのパラグラフではMRVも異なっていることに注目した。議長のZammit Cutajarは、この点は緩和のところで検討できると述べた。同議長は、資金と技術に関する条項の配置は検討が必要な問題であると述べた。G-77/中国は、実施方法に関する条項を資金の章ではなく、関連する実際の章においておくことを希望した。

制度上のアレンジについて、議長のZammit Cutajarは、事務局に対し、適応に関係する制度上のアレンジとそれぞれの機能のマトリックスを作るよう要請したと述べた。同議長は、これは異なる提案を比較し、審議の進行を図るためであると説明するとともに、バンコク会議までには、別な要素



Earth Negotiations Bulletin
Bonn Climate Talks
<http://www.iisd.ca/climate/ccwgi>



財団法人 地球産業文化研究所
<http://www.gispri.or.jp>
Tel:+81-3-3663-2500 Fax:+81-3-3663-2301

についても同じようなマトリックスを作成する予定であると述べた。カナダは、既存の制度も含めるよう提案した。バルバドスはAOSISの立場で発言し、このマトリックスは提案を排除するためではなく、交渉の進展を図る目的のみで用いられるべきだと主張、サウジアラビアもこれを支持した。G-77/中国は、提案国の記載はマトリックスを検討する上でも役立つと主張した。

AWG-LCA非公式グループ

適応：午前中と午後、Thomas Kolly（スイス）とWilliam Agyemang-Bonsu（ガーナ）は、適応に関する非公式グループの会議の進行役を務めた。両者は、文書の統合が目的であるとし、午後には、統合文書のサンプルを提示した。多数の締約国が、これは有用な方法であると発言したが、一部の締約国は特定の提案が記載されていないと指摘した。

午前中と午後の議論で、いくつかの締約国から柔軟性のある適応枠組が提案され、多くの途上国が、現在の構成と小項目を保持することに支持を表明した。モルディブはG-77/中国の立場で発言し、緩和と適応との同等な取り扱い、資金の拡大、十分かつ予測可能な資金源を求めた。クック諸島はAOSISの立場で発言し、途上国の資金へのアクセスを容易にし、調整するメカニズムを支持した。

オーストラリアはアンブレラグループの立場で発言。意見の集約が可能な分野を指摘し、特に適応は全ての締約国にとって重要であると主張するとともに、適応の負担増加を回避するには、積極的な緩和が重要であると主張した。同代表は、適応は確かな科学に根ざし、伝統的な知識を活用し、地方のニーズに応え、女性を含めた一連の利害関係者が参加するものでなければならないと述べた。同代表は、カナダ、日本、EUとともに、適応は国家主導のものであるべきで、最も脆弱なものを優先するべきであると主張した。更なる議論が必要な分野について、アンブレラグループは、特に、ベストプラクティスおよび情報を交換する上で、条約が活動の推進と仲介役として役割を果たす可能性について議論した。同代表は、資金は複数以上の資金源からのものとするべきであり、効果的で効率的、信頼できるものでなければならないと述べ、EU、その他とともに、援助の規模拡大を求めた。

EUは、実行可能な緩和体制こそ最善の適応戦略であると主張した。同代表は、適応を持続可能な開発プロセスに組み込むよう主張し、意志決定のため、情報知識の基礎を固める必要があると指摘した。

タンザニアはアフリカグループの立場で発言、BAPや条約と合致しない点の削除を支持した。

ウルグアイは、増大する適応コストを抑制するため、大胆な緩和約束を求め、適応基金の強化など、具体的な資金策を支持した。同代表はアルゼンチンとともに、農業部門での適応の重要性を説いた。バングラデシュは、譲歩的融資ではなく、無償ベースでの資金供与を求め、地域社会レベルでの行動を提案した。ペルーはいくつかの国に代わって発言、エジプトおよびコロンビアとともに、脆弱性評価に基づく途上国の新たな分類に反対した。ブルキナファソはLDCsおよびアフリカグループの立場で発言、各国の分類を支持した。ペルーとパラグアイは、適応においては生態系を維持するべきであるとし、先住民社会を含めた地域社会の参加促進を提案した。パラグアイは、先住民の間に根付く先祖からの知識に注目、行動のモニタリングでは先住民の権利を根幹に置くべきだと述べた。

インドネシアは、生態系ベースの手法と地域社会ベースの活動を支持し、海洋と気候変動との動的な関係を成果文書に反映させるべきだと述べた。トルコは次の点を支持した：適応技術とその移



Earth Negotiations Bulletin
Bonn Climate Talks
<http://www.iisd.ca/climate/ccwgi>



財団法人 地球産業文化研究所
<http://www.gispri.or.jp>
Tel: +81-3-3663-2500 Fax: +81-3-3663-2301

転に関する新たなセクション；資金に関する小項目を資金の章に移す；資金と技術に関する執行機関の設立。

ベネズエラは中南米の数カ国の立場を代弁、制度上のアレンジはCOPの権限下のものとし、資金へのアクセスを確保するマルチウィンドー形式のガイダンスを受けるとするべきだと述べた。同代表は、エジプト、アルゼンチン、スリランカ、アフリカグループとともに、資金は公共部門の資金源からのものとし、政府開発援助に追加的なもので、MRVの対象とするべきだと述べた。サウジアラビアは、資金援助や技術援助は先進国のみが提供するべきだと述べた。

中国は、適応委員会または補助機関を支持し、途上国での地域センターの設置を支持した。フィリピンは、実地学習方式と情報交換を支持し、先進国に対して、特に次の点に関して経験を伝えるよう求めた：国家開発計画への適応の統合、その予算への影響。アフリカグループは、適応のコスト策定での先進国からの支援を求めた。

米国は、適応に関し2010年には新たに3億ドルの供与を約束し、これは今年の予算の10倍であると述べた。日本は、技術グループが行ったような意見の集約が可能な分野と意見が相違する分野の整理を提案し、UNFCCCは適応の強化において仲介役となるべきだと述べた。

AOSISとツバルは、適応の下で対応措置の影響を議論することに反対し、この問題は緩和のところで取り上げていると指摘した。サウジアラビアは、対応措置の影響については、文書全体を通して言及し、脆弱性への言及では経済的な脆弱性も付け加えることを提案した。ガーナは、女性と男性の両方の適応活動への参加を推進するための教習と情報交換を支持した。ブータンとネパールは、山岳国の生態系に固有な脆弱性に注目することを求めた。ブラジルは、適応行動の速やかな実施を支援する国際協力に注目した。コロンビアは、研究や体系的な観測はクロスカッティングイシューであるとして、これを取り上げる方法をたずねた。

緩和 (BAPの1(b)(v)項)：午前中、BAPの1(b)(v)項に基づく緩和（緩和行動の費用効果を高め、推進する多様な手法、これには市場も含める）を議論する非公式小グループの会合が開催され、Kunihiko Shimada（日本）が進行役を務めた。同進行役は、セクター別クレジット発行、セクター別取引、NAMAクレジット発行と取引など、新しいメカニズムに関する提案に焦点を当てるよう求めた。

韓国は、NAMAクレジット発行に関する自国提案の概要を紹介し、炭素クレジット発行の対象をプログラムや政策にも拡大した際にCDMで経験する問題にも対応すると説明した。同代表は、排出削減量を検証する手法論や補完性の問題を解決する必要があると指摘した。

インドは、ダブルカウントの回避方法の明確化を求めた。同代表は、プログラムや政策において温室効果ガスの緩和が達成されたかどうかを決定することにおいて、環境の十全性をどう維持するか質問した。韓国は、補完性の原則をどれだけ緩めることができるかは政治的な判断が求められると答えた。同代表は、手法論問題は、後日合意することができるかと発言したが、ブラジルは環境十全性を強調して補完性を緩めることに反対し、メカニズム創設に関する政治的な決定ができた後まで、手法論での難しい議論を後回しにすることに警告した。

ブラジルはG-77/中国の立場で発言、条約の全面的な実施を確保する上で政府が重要な役割を果たすと主張し、提案ではこの各国の責任を反映させるべきだと述べた。

EUは、セクター別クレジット発行およびセクター別取引に関する自分たちの提案を提示した。同代表は、途上国で発行された単位は販売可能であり、これにより途上国はそれぞれの緩和への貢献を高めることができると説明した。

ミクロネシア連邦共和国はAOSISの立場で発言し、オフセットに結びつく提案に懸念を表明するとともに、経済全体での排出削減に対する逆インセンティブを作ることは避ける必要があると主張した。同代表は、NAMAsに関する共通の理解が生じる前に、NAMAでのクレジット発行を議論することは時期尚早であると述べた。同代表は、セクター別のクレジット発行に関し、環境十全性に関する課題を強調し、セクターやクレジットの意味、資金源を明らかにする必要があると指摘した。セクター別取引については、セクターとバウンダリー問題、MRVを検討する必要があると指摘した。

南アフリカはアフリカグループの立場で発言し、地域配分が優先策であると主張して、オフセットに過剰に依存することは受け入れられないと述べた。同代表は、NAMAsについては公共部門の資金源の資金を得るべきであるとし、NAMAsベースのクレジット発行は受け入れられないと述べた。ベネズエラはボリビア、キューバ、パラグアイに代わり発言、オフセットに懸念を表明した。

ニュージーランドは、NAMA取引は自主的なもので、そのクレジット単位は、あらかじめ発行され、期間終了時に照合されるが、クレジット方式の場合は検証後にクレジットが発行されると説明した。同代表は、ベースラインや許容値の問題の難しさを認め、メカニズムの議論ではセクター別またはマルチセクターレベルの範囲、許容値設定に関する指針原則、ガバナンスの問題に焦点を当てることを提案した。米国は、高い環境十全性と透明性があり強力な許容値への支持を表明した。メキシコと日本も、環境の十全性保持の必要性を指摘した。

日本は、クレジットの供給、地理的な配分、可能性のあるセクターについて議論することを提案した。タンザニアはLDCsの立場で発言し、この提案は条約やBAPと合致せず、LDCsのニーズを考えていないと述べた。

緩和 (BAPの1(b)(vi)項) : 午前中、BAP1(b)(iv)項 (対応措置の経済的社会的影響結果) に関する非公式小グループの会合が開催され、Mamadou Hondia (ブルキナファソ) が進行役を務めた。

ブラジルはG-77/中国の立場で発言、全ての途上国が対応措置のネガティブな影響結果に直面していると指摘し、これには貿易への影響もあると述べた。サウジアラビアは、炭素税や関税による悪影響が極めて大きいと指摘し、そのような措置は保護主義の偽装だと述べた。インドは、いくつかの途上国の支持を得て、途上国からの輸出に対する一方的な措置を禁止するよう提案した。

南アフリカはアフリカグループの立場で発言し、適応に対する資金供与の規模拡大を求め、対応措置の悪影響を受ける者に対する公平な補償を求めた。

オーストラリアは、情報交換での意見集約をとりあげ、国別報告書のような現存するメカニズムを通じてこれらを完遂させることを推奨して、日本、米国、ニュージーランド、カナダ、EUもこれを支持した。このほか、これら諸国は、この問題に関する補助機関の作業に鑑み、一貫性のある手法の重要性を強調した。EUとニュージーランドは、最も脆弱な諸国への注目を優先させるよう求めた。

共有ビジョン : 午後、議長のZammit Cutajarは、共有ビジョンに関する非公式グループ会合の進行役を務めた。スーダンもG-77/中国の立場で発言、他のビルディングブロックが明確にされるまで、議論の先送りを希望した。同代表は、ジグソーパズルを例にとり、「それぞれのピースを正しい場所におき、そうすることで、全体ができあがる、しかもその全体像は、各部分を足し合わせた合計よりも大きくなる」と述べた。同代表は、共通ビジョンは、途上国の行動を可能にする資金面、技術面の約束の履行に関するものであるべきだと主張した。



アンティグア・バーブーダは、この章の構成についてコメントし、AOSISの立場から、共有ビジョンの各要素を長期的な世界目標を含めた政治ステートメントの中に組み込むことを提案し、米国もこれを支持した。

議長のZammit Cutajarは、締約国が「パズルの隅」から作業を始め、「真中に向かって作業を進める」ことを提案、「全体像を設定」する提案の統合を図ることを提案した。同議長は、文書に関する困難な部分は、ビルディングブロックやレビュープロセスに関する議論の結果を待つべきだと述べた。

米国は、主要経済国フォーラム (MEF) に注目するよう求めた。オーストラリアは、G-8やMEF、太平洋諸島フォーラムなどのプロセスの成果からは有用なインプットが得られると述べた。EUは、長期目標の重要性を強調し、MEFでは2°C以内の温暖化で抑えることで合意がなされたほか、排出ピーク概念や低炭素経済に向け動くことでも合意できたことを認めた。インドは、他のフォーラムで採択された宣言を厳選して引用することに対し警告を発した。同代表は、インドがMEFやグループ20などの会議に出席したのは、これらの会議の成果はUNFCCCの交渉にモーメンタムを与えるが、直接インプットを提供するわけではないとの理解の上であったと述べた。日本は全ての締約国による長期目標の必要性を強調、世界的な排出ピーク、低炭素開発戦略、革新技術の開発への言及の重要性を説いた。

AWG-KP非公式グループ

その他の問題 (LULUCF) : 午前中、LULUCFに関する小グループでは、土地ベースの算定とCDMでのLULUCFについて議論した。パプアニューギニアは、土地ベースの算定に関する自国の提案 (オプションB) は、土地利用に関する報告手法を自由に選ぶオプションを排除するものであるとし、附属書I諸国は2005年以降、土地利用に関する報告書作成を行っている指摘した。多数の国が、土地ベースの算定手法は長期的に見て望ましい結末であると述べたが、ブラジル、中国、日本は、データの報告が不完全であると指摘し、人為的な、そして人為的でない排出量ならびに除去量を区別する上での課題など、現在ある算定方法上の不確実性を指摘した。ノルウェーは、不確実性は活動ベースの手法でも同等に重要であると述べた。

オーストラリアはスイス、EUとともに、第2約束期間でのオプションBを支持する用意はないと指摘した。セネガルは、モニタリング遵守の課題を強調した。スイスは行動ベース手法の提案は算定方法の選択の余地をなくさせると指摘した。ツバルは、オプションBには例外措置があり、それがシステム上のホットエアをもたらす可能性があるとして述べた。ガボンも、オプションBは、REDD基準に関する提案を十分反映させたもの他と指摘した。

このグループでは、CDMにおけるLULUCF活動の適格性も議論し、この中には次のものが含まれた：新規植林と再植林、REDD、湿地の回復、持続可能な森林管理または土地管理活動、土壌カーボンの管理、植生の再生、森林、耕作地、牧草地の土地管理。中国とブラジルは、CDMでは新規植林と再植林のみを考えるよう提案した。多くの国が、REDDについては他の議論の場で議論することに支持を表明した。セネガルはアフリカグループの立場で発言し、日本、ザンビア、パプアニューギニア、エチオピアとともに、CDMの地理的配分を改善する必要があるとし、LULUCFはこういった機会を提供すると指摘した。ブラジル、EU、ツバル、カナダは、活動をCDMの下で検討するのが良いか、NAMAsにおいて議論する方が良いか検討することを主張した。コロンビアは、



NAMAsがCDMにとって代わることがあってはならないと警告を発した。ブラジルとツバルは、提案の中での流量の算定や土壌カーボンの定義付けには技術的な困難があると主張した。

その他の問題(メカニズム)：午前中、締約国は、COP/MOP決定書(FCCC/KP/AWG/2009/10/Add.3)の要素に関する議論を続けた。

将来の約束期間からの割当量の借入を認めるかどうかに関し、G-77/中国は、この問題について決定しないことを支持したが、ウクライナとカナダはこのオプションの保持を希望した。

収益の一部(share of proceeds)の適用拡大に関し、副議長のDovlandは、同じ問題が議定書の改定に関する提案でも取り上げられていると指摘した。AOSIS、LDCs、コロンビアは、COP/MOP決定書でもこの問題を保持することを支持した。EU、日本、ニュージーランドは、議定書改定に関する提案との関連性を指摘、AWG-LCAでの適応および資金の議論とのリンクも指摘した。

CDMでCCSを認めるかどうかに関し、サウジアラビア、日本、ナイジェリア、クウェート、イラン、EU、ニュージーランド、ガーナ、その他は、このオプションの保持を支持したが、AOSIS、アルゼンチン、ブラジル、コロンビア、ガンビア、その他は、決定しないことを希望した。AOSISはCCSに関しては本質的な疑問点があるいくつかあると指摘し、ブラジル、アルゼンチン、その他もこれを支持した。ブラジルは、CCSは国内的には適切な緩和行動であるが、CDMの下で認めることには反対し、ガンビアもこれを支持した。EU、オーストラリア、その他は、安全性その他の問題を検討する必要性を指摘した。クウェート、サウジアラビア、ナイジェリアは、CDMの下でのCCSを地層貯留に限定するとの表現に反対した。AOSISは、CCSに関する懸念は地層貯留だけではなく、もっと深刻であると指摘した。

日本は、原子力をCDMの適格な活動とするとのオプションの削除に反対した。G-77/中国と中国は、NAMAsに基づくクレジット発行に関して決定しないことを希望した。南アフリカは、オフセットに関する懸念を主張したが、持続可能な開発を推進するがオフセットは行わない市場アプローチは検討する意思があると述べた。コロンビアは、地理的配分などCDMに伴う問題の規模拡大に対する懸念を表明した。韓国は、NAMAクレジット発行に関する決定を支持、この提案は途上国が市場メカニズムから利益を得られるようにすることを目指していると述べた。EUは、セクター別クレジット発行に関するEU案とのシナジーを指摘、その一方で排出削減量とMRVの帰属に関する懸念を指摘した。

附属書I国排出削減量：午後、非公式会議は附属書I国排出削減量について議論した。いくつかの途上国が、約束に関する構造の検討にもっと時間を割り当てるべきだと述べた。

カナダは、2020年までに2006年比で20%排出量を削減するとの自国の目標を提示し、これは2050年までに06年比で60-70%削減する方向に向けた中期目標であることを強調した。同代表は、この約束はコペンハーゲンでの成果を条件とするものではないと指摘した。基本年の選択に関し、同代表は、2006年というのは完全かつ正確なデータが利用できる最初の年度であると指摘した。同代表は、LULUCFに関し、自然のかく乱要素のため、LULUCFの排出量が大きく変動する諸国に対し、ペナルティーを課さないよう、算定規則が変更されるかどうかで、LULUCFを含めるかどうか異なってくると説明した。

ロシアは、2020年までに排出量を1990年比で10-15%削減する計画を紹介した。同代表は、国内目標にはオフセットやLULUCFは含めていないと説明し、排出レベルは2020年以降までピークに達しないと述べた。同代表は、この目標は他の諸国の約束を条件とするものではないが、ロシア経済の状況により異なってくると述べた。



ベラルーシは、2020年までに1990年比で5-10%排出を削減するとの目標を確認した。同代表は、技術移転の速度が限定的であることを嘆き、炭素原単位の向上に焦点をあてた。

ノルウェーは、2020年までに1990年比で30%排出量を削減するとの同国の約束について、LULUCFはこの目標の3-6%を占めるが、これを達成するにはLULUCFの算定規則の一部を変更する必要があると指摘した。同代表は、削減量の3分の2が国内の緩和行動によるものであるとの説明も加えた。

締約国提出文書に基づくQELROsの可能性に関する事務局ペーパーについて広範な議論がなされ、その中で、南アフリカは、柔軟性メカニズムで達成可能な割合に関する情報を入れることの重要性を指摘した。いくつかの先進国は、こういった情報はまだ入手できないと述べた。オーストラリアとニュージーランドは、条約に規定する最低コストでの排出削減の原則を指摘した。南アフリカは、柔軟性メカニズムの利用に対しキャップを設けることが代替案だと指摘した。EUは、柔軟性メカニズムによるオフセットの場合、先進国はその全てのコストを負担していると指摘した。ブラジルは、先進国は途上国間の差異化を図り、実際の削減量に相当する約束なしで目標を設定しようとしていると述べた。日本は、柔軟性メカニズムの利用に対するキャップ導入に反対する一方で、国内での緩和の利点を認識した。

南アフリカは、CDMによるオフセットの利用は、先進国が自国の義務達成のため途上国における最低コストの緩和機会の利用を認める一方で、途上国には高価な緩和機会しか残さないことから、共通するが差異のある責任という原則に反すると述べ、インドとAOSISもこれを支持した。EUは、柔軟性メカニズムの利用に関して設定したキャップを紹介し、ダブルカウントの防止策についても強調した。

インドは、NAMAの取引は、排出基準の調整を可能にさせることへの懸念を表明し、緩和約束ではなく、途上国への資金約束に対して取引を利用することに限定することで、ダブルカウントをなくせる提案はこの表ではただの一つしかないと指摘した。同代表は、この提案で意見の集約ができる可能性があるとして指摘した。

EUは、議定書には一部の主要排出国が欠けていると指摘し、約束や目標に関するAWG-LCAとの合同会議開催を提案した。日本は、議定書の締約国である附属書I締約国は排出量全体の30%を占めるに過ぎず、その影響は限定的であると主張した。

廊下にて

ボンIII会議は中日を迎え、これまでの進展状況、そしてもっと重要なこれからバンコクにむけ、どう進めるべきかが、廊下での話題の中心であった。夕方遅く、作業予定に関するAWG-LCAの非公式協議から出てきた参加者は、AWG-LCAでの状況について多様な見解を示した。進展状況を「悲痛なほど遅い」と述べるものもいたが、楽観的なものは、多様な非公式会議の進行役が木曜日に文書統合へ向け踏み込むと報告したことを受け、交渉の成果がよりはっきりしてくると確信していた。

交渉文書において提案国を明記する問題は、この日の様々なAWG-LCAグループ会合の中で出てきた問題であり、夕方の非公式会議でもこの問題について議論したことが報告されている。途上国は、透明性に関する懸念を指摘、交渉文書（「ブリック」と呼ばれることもある）は「混乱させられる」と苦情を述べ、あるものは、「自分たちの提案がどこかへいった、自分たちにとって重要な問題が軽んじられ、もはやこの文書は締約国を代表するものではなくなった」と付け加えた。しかし先進国の参加者の多くは、これに異論を述べた。ある参加者は、この問題はボズナニでの合意と



異なるとして、提案国記載問題という「洪水にあった」と述べた。同代表は、文書の中に2000か所以上のカッコ書きがあることを考えると、この時点で帰属を明記することは、一步後退を意味すると説明、実質的な審議を損ねると述べた。絶望のため息をつきながら「この文書についてグループで責任を負うことになるのはいつのことだ」と首をかしげた。

AWG-KPでは、附属書Iの排出削減量に関する非公式グループが人気を集め、附属書I締約国はそれぞれの約束とその根底にある想定条件に関する説明を続けた。参加者の中にはこの会合を「興味があり」、「必要な」会合であるとして興奮を示すものもいたが、基準年とLULUCFの役割についての疑問が再燃した。「第2約束期間でのLULUCF規則が明確にならない限り、各国の目標は比較できるものではない」とある参加者はため息をついた。別なものは、各国の目標を議論することの効用に疑念を呈し、「自分たちの約束が地球大気に与える影響を判断しようと思うなら、全ての目標を一緒に考えるべきだ」と述べた。

炭素市場やオフセットの役割も、両方のAWGsで議論されたことから、今日の会議では大きな話題となった。大多数のものは、炭素市場が2013年以降も継続することで合意し、既存のメカニズムと提案されているメカニズムの詳細も注目点であったが、会議室や廊下ではより本質的な疑問が出てきていた。あるAWG-KPの参加者は、「附属書I諸国が緩和の負担を途上国におしつけようとしている」と懸念を表明した。別なものは、取りやすい果実は途上国の手の届かないところにいくのではないかとの懸念を口にした。しかし先進国の参加者の一部は、一部途上国から前向きな動きがでてきたとの感触を得て喜んでいた。「今日、一部の主要途上国からセクター別のクレジットや取引について細かい質問が出て、その詳細について議論できたことは、以前にはなかったことだ」とある交渉担当者はコメントした。

GISPRI 仮訳

This issue of the Earth Negotiations Bulletin © <enb@iisd.org> is written and edited by Asheline Appleton, Kati Kulovesi, Ph.D., Leila Mead, Anna Schulz, and Matthew Somerville. The Digital Editor is Tallash Kantai. The Editor is Pamela S. Chasek, Ph.D. <pam@iisd.org>. The Director of IISD Reporting Services is Langston James "Kimo" Goree VI <kimo@iisd.org>. The Sustaining Donors of the Bulletin are the United Kingdom (through the Department for International Development – DFID), the Government of the United States of America (through the Department of State Bureau of Oceans and International Environmental and Scientific Affairs), the Government of Canada (through CIDA), the Danish Ministry of Foreign Affairs, the German Federal Ministry for Economic Cooperation and Development (BMZ), the German Federal Ministry for the Environment, Nature Conservation and Nuclear Safety (BMU), the Netherlands Ministry of Foreign Affairs, the European Commission (DG-ENV), and the Italian Ministry for the Environment, Land and Sea. General Support for the Bulletin during 2009 is provided by the Norwegian Ministry of Foreign Affairs, the Government of Australia, the Austrian Federal Ministry of Agriculture, Forestry, Environment and Water Management, the Ministry of Environment of Sweden, the New Zealand Ministry of Foreign Affairs and Trade, SWAN International, Swiss Federal Office for the Environment (FOEN), the Finnish Ministry for Foreign Affairs, the Japanese Ministry of Environment (through the Institute for Global Environmental Strategies - IGES), the Japanese Ministry of Economy, Trade and Industry (through the Global Industrial and Social Progress Research Institute - GISPRI), the Government of Iceland, and the United Nations Environment Programme (UNEP). The opinions expressed in the Bulletin are those of the authors and do not necessarily reflect the views of IISD or other donors. Excerpts from the Bulletin may be used in non-commercial publications with appropriate academic citation. For information on the Bulletin, including requests to provide reporting services, contact the Director of IISD Reporting Services at <kimo@iisd.org>, +1-646-536-7556 or 300 East 56th St., 11A, New York, New York 10022, United States of America. The ENB Team at the Bonn Climate Change Talks - August

2009 can be contacted by e-mail at <kati@iisd.org>